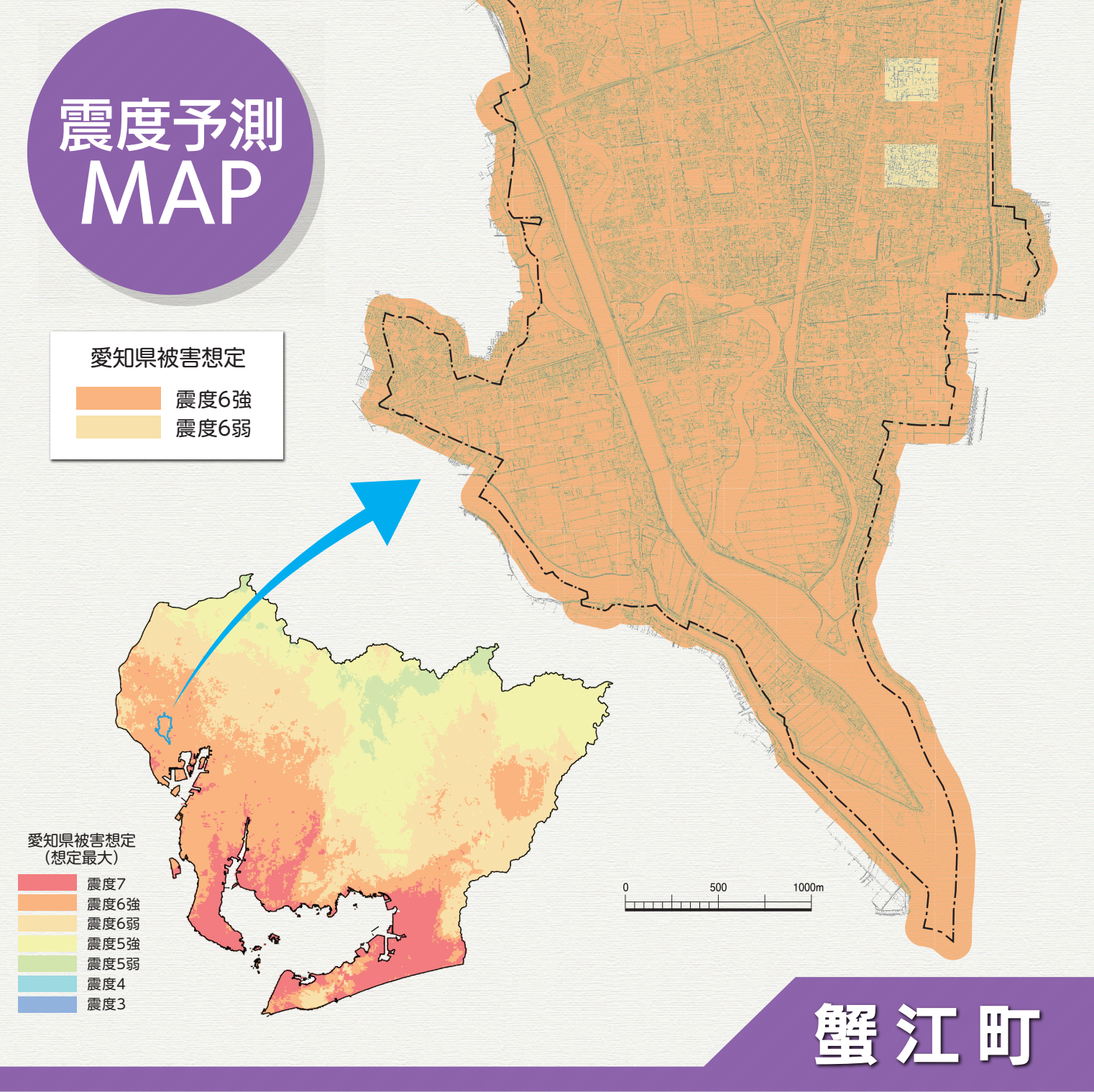


地震防災MAP



津波予報の種類		
気象庁は、地震発生から約3分を目標に、津波警報等を発表します。		
予報の種類	解 説	発表される津波の高さ
大津波警報	3mを超える津波が予想されます。	5m、10m、10m超
津 波 警 報	1mを越え、3m以下の津波が予想されます。	3m
津波注意報	0.2mを越え、1m以下の津波が予想されます。	1m
津 波 予 報	0.2m未満の海面変動が予想されます。	留意事項等を発表

大規模地震が発生

津波避難のポイント

蟹江町全域が津波災害警戒区域に指定されています。南海トラフ地震等により伊勢湾に津波警報、大津波警報が発表された場合、避難指示(緊急)が発令されます。避難が危険な場合には、垂直避難等の屋内安全確保により、命を守る行動をとってください。

南海トラフ地震が発生した場合…

蟹江町では**90分後**に海拔**30cm**の津波が予想されています。
また、堤防の崩壊、決壊等による浸水が予想されています。

避難所等を目指して

予想外の津波から逃れるために緊急避難所など付近の予想される津波の浸水深より高い所に避難して下さい。

- 徒歩で避難を**
原則として、車で避難をするのはやめましょう。
車での避難は渋滞を引き起こし、かえって避難の妨げになります。
- 海岸や川沿いには近づかない**
地震の後は、護岸や堤防が被害を受けている可能性があります。非常に危険です。決して近寄らないようにしましょう。
- 寄り道はしない**
津波からの避難には一刻を争います。家のことを心配して引き返したり、貴重品などを取りに戻ったりせず、まっすぐ避難先に向かいましょう。

津波避難3原則 ① 想定にとらわれない ② 最善を尽くせ ③ 率先避難者になれ

想定される被害 Expected damage

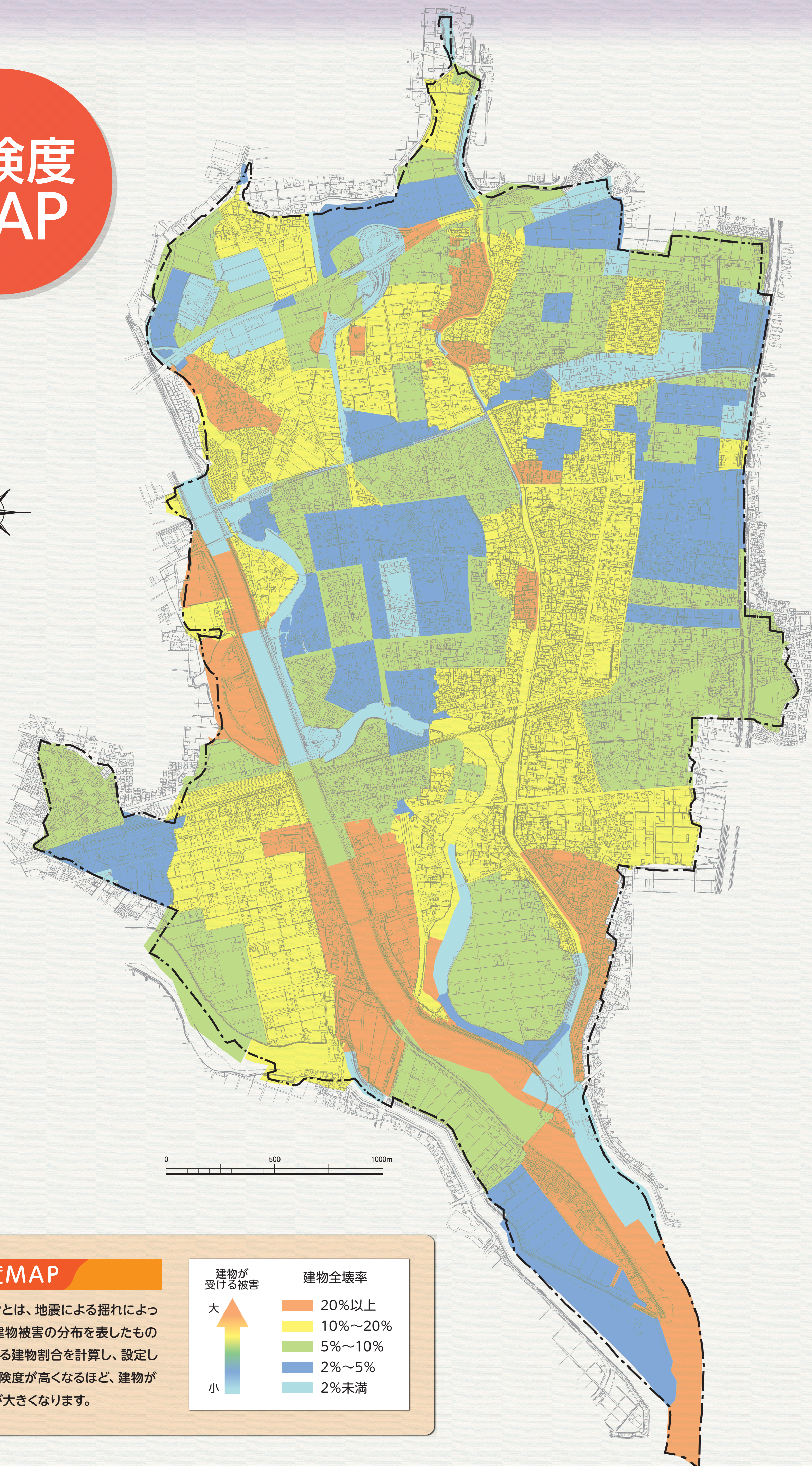
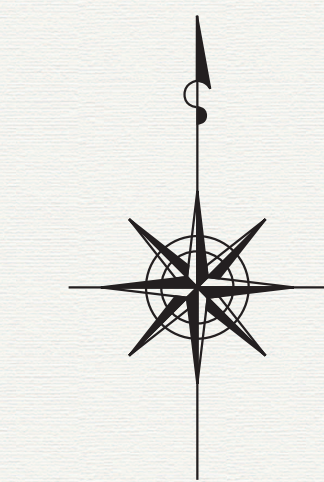
平成26年5月に愛知県が発表した調査結果(愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書)によると、南海トラフ地震が発生した場合、蟹江町では最大**震度6強**の揺れが発生するとされています。

	【建物被害】全壊・焼失数				【人的被害】死者数	
	揺 れ	液状化	浸水津波	火災	建物倒壊	浸水津波
理論 ※1	約1,600棟	約200棟	約1,200棟	約600棟	約90人	約600人
過去 ※2	約300棟	約200棟	約50棟	—	約10人	約20人

※1 理論上最大モデル
「命を守る」という観点で、あらゆる可能性を考慮した、千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度の低い地震・津波を想定したモデル。

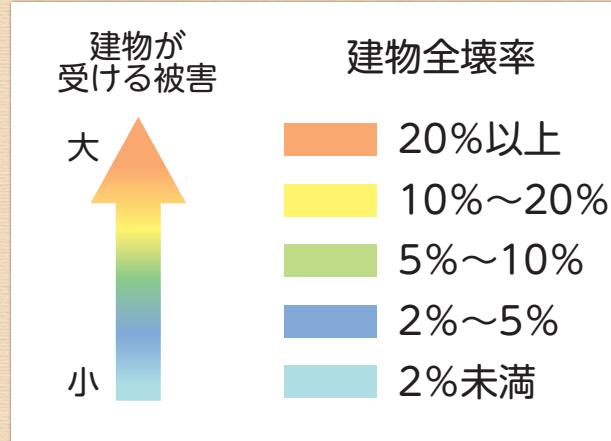
※2 過去最大モデル
南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいものを重ね合わせたモデル。

危険度MAP



危険度MAP

危険度MAPとは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を表したものです。全壊する建物割合を計算し、設定しています。危険度が高くなるほど、建物が受ける被害が大きくなります。



住まいの耐震化

◆ あなたの家は大丈夫ですか? ◆

地震による被害の中で、1995年(平成7年)兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(最大震度7.2)では、家屋の倒壊によって多くの命が失われています。

蟹江町では、南海トラフ地震が発生した場合には震度6強の大きな揺れにおそわれる可能性があり、建物被害が発生することが予想されます。特に、**昭和56年5月以前**に建てられた住宅は、古い建築基準であるため**倒壊の危険性**が高いといわれています。

安全・安心のために、住宅の耐震化を検討されてはいかがでしょうか?



◆ 蟹江町民間木造住宅(無料)耐震診断 ◆

耐震診断によりわが家の耐震性を知り、必要な耐震改修・補強をすることが大切です。蟹江町では、以下の要件を対象として県と協力して住宅の(無料)耐震診断事業を進めています。

- 蟹江町内に既存木造住宅を所有する者
- 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅
- 居住者がいる

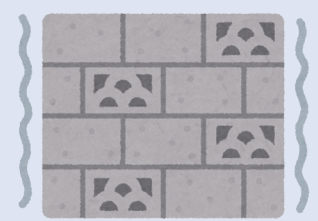
※詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせください

◆ ブロック塀等に対する補助制度 ◆

倒壊のおそれがあるブロック塀等は、必要に応じて撤去しましょう。生垣に変えることも有効です。

蟹江町では、ブロック塀等撤去に対し、工事費の一部を補助しています。

※詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせください。



◆ 耐震改修等に対する補助制度 ◆

蟹江町では、耐震診断を行った住宅の耐震性能を一定以上に高める改修工事等に対し、工事費の一部を補助しています。

- 補助制度
- 木造住宅耐震改修費補助
 - 木造住宅段階的耐震改修費補助
 - 木造住宅耐震シェルター整備費補助

※詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせください。



◆ 耐震改修に対する税制優遇措置 ◆

改修工事を行った住宅のうち、要件を満たしたのものについて、固定資産税の減額や所得税の控除が受けられます。

支援対象 ● 耐震改修、省エネ改修、バリアフリー改修等

支援内容 ● 所得税は、工事内容に応じて工事完了の年に5万円~60万円程度を控除
● 固定資産税は、工事内容に応じて工事翌年に1/3~2/3を減額



◆ 耐震化のご相談は… ◆

住まいの地震対策についての相談、建築についての技術上の相談は、以下の相談窓口で行っています。まずは、電話等でお問い合わせ下さい。

- 蟹江町役場まちづくり推進課窓口 ☎0567-95-1111
- (一財)愛知県建築住宅センター ☎052-264-4040
- 耐震化アドバイザー <http://www.aichi-gensai.jp/>
- 住まい手サポーター ☎052-264-4022

